

# 平成27年度 (公社)岐阜県建築士会が実施する 建築士定期講習開催日と受講申込受付のご案内

建築士法第22条の2により建築士事務所に所属するすべての建築士は、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講しなければなりません。

(公社)岐阜県建築士会では下記の日程により開催しますのでご案内します。

平成24年度に受講された方、または平成24年度の建築士試験に合格され建築士登録を済まされている方は、今年度が受講対象年度となりますので、この機会に受講して下さい。

## ■ 平成27年度の講習日(予定)と申込受付締切日(予定)

開催年月日(予定)	開催会場	定員	受付締切日(予定) ※土日祝祭日を除く
平成27年6月3日(水)	ふれあい福寿会館	120名	平成27年5月15日(金)
平成27年8月6日(木)	飛騨・世界生活文化センター	100名	平成27年7月21日(火)
平成27年10月14日(水)	セラトピア土岐	100名	平成27年9月30日(水)
平成27年11月12日(木)	ふれあい福寿会館	80名	平成27年10月26日(月)
平成28年1月20日(水)	ふれあい福寿会館	80名	未定
平成28年3月実施予定	ふれあい福寿会館	120名	未定

※申込者が15名未満の場合は、講習会開催を中止します。

## ■ 受講申込書配布場所

平成27年3月25日(水)より(公社)岐阜県建築士会で随時配布します。(土日祝祭日を除く 9:00~16:30)  
平成27年3月25日(水)より(公財)建築技術教育普及センターのホームページ <http://www.jaeic.or.jp/> から受講申込書がダウンロードできますので、ご利用下さい。

なお、受講申込書を郵送希望の場合は、切手、送付先を明記したラベル、必要部数を記入したメモを同封の上、岐阜県建築士会(〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎4階)まで送付して下さい。

(平成24年度に(公財)建築技術教育普及センターが実施した建築士定期講習を修了された方には、同センターより平成27年4月上旬に受講申込書が送付されます。)

## ■ 受講申込方法

平成27年4月1日(水)より(公社)岐阜県建築士会事務局で受付します。(平成28年に開催予定の定期講習を除く)

①窓口での受講申込受付(土日祝祭日を除く 9:00~16:30)

②郵送での受講申込受付

簡易書留郵便により送付して下さい。

- 各受付締切日内の消印のあるものまで有効です。料金別納、後納郵便については、各受付締切日までに着いたものに限り受付します。
- 受講票送付のため、宛先明記の返信用封筒(長3:12cm×23.5cm)に82円切手を貼って同封して下さい。

## ■ 受講申込みに関する注意

- 申込受付については、先着順(郵送の場合も同様)とします。受講申込が定員に達した場合、受付期間内であっても受付を終了します。
- 受講申込書等における記載内容の不備なもの(申込者名が自署でないもの等)及び必要書類のそろっていないものは受付できません。
- 申込者が15名未満の会場は、開催を中止しますので、他の開催日の会場へ変更していただくこととなりますのでご了承下さい。
- 講師による対面講習を実施しますが、講師の急病、申込者が50名未満の場合等によりDVD講義に変更する場合がありますのでご了承下さい。
- 変更がある場合は、随時(公社)岐阜県建築士会ホームページ <http://www.gifukenchikushikai.or.jp> でご案内いたします。

■ 受講手数料 12,960円

■ 登録講習機関 公益財団法人 建築技術教育普及センター <http://www.jaeic.or.jp/>

■ 講習実施団体 公益社団法人 岐阜県建築士会  
〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎4階  
TEL 058-215-9361